

## 常磐共同火力からのお知らせ

### 「電気事業法第 48 条に基づく工事計画の届出漏れ」について

平成 26 年 12 月 26 日  
常磐共同火力株式会社

当社は、平成26年7月に勿来発電所(福島県いわき市)において行なわれた電気事業法に基づく立入検査の結果、電気事業法第48条の規定に基づく騒音発生施設および振動発生施設に係る工事計画届出漏れ(2設備2台)を確認しました。これを受け、同発電所で同様の事象がないか対象となる設備を過去に遡り調査した結果、さらに14設備19台の届出漏れを確認しました。

今回判明した届出漏れについては、10月27日に工事計画届出書を経済産業省関東東北産業保安監督部東北支部へ提出しておりますが、今後このような法令違反を起こさないよう、本日同支部より口頭注意がありました。

今回の届出漏れの原因は、当時の関係法令に対する知識不足および届出等の要否について組織的にチェックする仕組みが不十分であったことにあると考えております。

当社は、このことを真摯に受け止め今後同様の事象が発生しないよう、定期的に法令教育や「法令手続管理マニュアル」(平成24年7月制定)の確実な運用など、再発防止対策を着実に実施するとともに同支部へ再発防止対策の実施結果を報告し、電気事業法の遵守に努めてまいります。

#### 【騒音発生施設の設置に係る届出漏れ】

施設	設備数	台数
送風機等	8	13
空気圧縮機	3	3
ふるい	1	1

#### 【振動発生施設の設置に係る届出漏れ】

施設	設備数	台数
圧縮機	3	3
ふるい	1	1